

未確定（運営委員会付議前）

令和元年度

財務諸表

第12期

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月 31日

全国健康保険協会

健康保険勘定

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金	3,384,791,088,999	
未収入金	826,115,508,946	
前払費用	178,756,815	
被保険者貸付金	41,691,429	
その他	1,478,126	
貸倒引当金	△ 8,446,640,571	
流動資産合計		4,202,681,883,744
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	1,421,106,595	
車両	1	
工具備品	51,715,782	
リース資産	4,181,216,632	
有形固定資産合計	5,654,039,010	
2 無形固定資産		
ソフトウェア	8,478,336,554	
ソフトウェア仮勘定	518,495,020	
無形固定資産合計	8,996,831,574	
3 投資その他の資産		
敷金	277,176,048	
投資その他の資産合計	277,176,048	
固定資産合計		14,928,046,632
資産合計		4,217,609,930,376

(単位：円)

科 目	金 額	
負債の部		
I 流動負債		
未払金	690,889,235,158	
未払費用	836,719,104	
預り補助金	38,000	
預り金	59,653,627	
前受収益	7,807,845,019	
短期リース債務	1,574,925,502	
仮受金	160,812	
賞与引当金	1,291,421,555	
役員賞与引当金	9,444,382	
流動負債合計		702,469,443,159
II 固定負債		
長期リース債務	1,746,460,410	
資産除去債務	183,363,236	
退職給付引当金	19,898,174,833	
役員退職手当引当金	33,382,958	
固定負債合計		21,861,381,437
負債合計		724,330,824,596
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	6,594,277,976	
資本金合計		6,594,277,976
II 健康保険法第160条の2の準備金		
準備金	2,955,591,238,452	
準備金合計		2,955,591,238,452
III 利益剰余金		
当期末処分利益	531,093,589,352	
(うち当期純利益)	(531,093,589,352)	
利益剰余金合計		531,093,589,352
純資産合計		3,493,279,105,780
負債・純資産合計		4,217,609,930,376

損益計算書

自 平成31年4月1日
 至 令和2年3月31日
 (単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
事業費用			
保険給付費			6,358,966,613,041
拠出金等			
前期高齢者納付金	1,524,449,981,470		
後期高齢者支援金	2,099,863,239,056		
退職者給付拠出金	185,782,077		
病床転換支援金	13,438,024		
介護納付金			1,067,097,130,137
業務経費			
保険給付等業務経費			
人件費	8,381,105,025		
福利厚生費	15,369,452		
委託費	5,848,598,545		
郵送費	3,018,510,180		
減価償却費	1,573,711,253		
その他	545,639,866	19,382,934,321	
レセプト業務経費			
人件費	5,020,253,944		
福利厚生費	11,686,997		
委託費	2,014,376,313		
郵送費	758,318,698		
減価償却費	808,011,463		
その他	42,454,396	8,655,101,811	
保健事業経費			
人件費	5,557,095,048		
福利厚生費	11,878,887		
健診費用	108,973,565,488		
委託費	8,522,394,939		
郵送費	1,831,315,919		
減価償却費	1,205,266,466		
その他	1,509,527,815	127,611,044,562	
福祉事業経費			
その他業務経費		393,187	
一般管理費		2,718,497,335	158,367,971,216
人件費		5,081,718,154	
福利厚生費		5,132,957	
一般事務経費			
委託費	9,099,126,124		
賃借料	6,044,329,793		
地代家賃	2,985,187,834		
修繕費	1,975,396,211		
その他	1,125,824,772	21,229,864,734	
減価償却費		2,774,445,769	
貸倒引当金繰入額		2,068,504,231	
その他		537,041,539	31,696,707,384
事業費用合計			11,240,640,862,405

(単位：円)

科 目	金 額		
事業外費用			
財務費用			
支払利息	45,491,461	45,491,461	
事業外費用合計			45,491,461
経常費用合計			11,240,686,353,866
経常収益			
事業収益			
保険料等交付金収益		10,487,062,000,000	
任意継続被保険者保険料収益		71,583,417,264	
国庫補助金収益		1,141,359,103,323	
国庫負担金収益		6,383,961,000	
保険給付返還金収入		2,430,919	
診療報酬返還金収入		82,889,706	
返納金収入		8,731,074,549	
損害賠償金収入		10,921,213,807	
抛出金等返還金収入		10,430,442,932	
解散健康保険組合承継金		34,919,783,522	
その他		169,228,165	
事業収益合計			11,771,645,545,187
事業外収益			
財務収益			
受取利息	2,005,479	2,005,479	
雑益		151,703,404	
事業外収益合計			153,708,883
経常収益合計			11,771,799,254,070
経常利益			531,112,900,204
特別損失			
固定資産除却損		18,616,367	18,616,367
税引前当期純利益			531,094,283,837
法人税、住民税及び事業税			694,485
当期純利益			531,093,589,352

【健康保険勘定】

キャッシュ・フロー計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険給付費支出	△ 6,340,165,216,940
拠出金等支出	△ 3,614,743,145,658
介護納付金支出	△ 1,062,587,518,137
国庫補助金返還金支出	△ 115,567,618,371
被保険者貸付金支出	△ 149,921,000
人件費支出	△ 23,595,225,134
その他の業務支出	△ 153,584,797,747
保険料等交付金収入	10,440,720,000,000
任意継続被保険者保険料収入	74,452,855,410
国庫補助金収入	1,256,453,805,820
国庫負担金収入	6,383,961,000
拠出金等返還金収入	10,430,442,932
被保険者貸付返済金収入	156,992,890
その他の業務収入	50,039,439,466
小計	528,244,054,531
利息の支払額	△ 45,394,920
利息の受取額	3,999,999
法人税等の支払額	△ 722,997
業務活動によるキャッシュ・フロー	528,201,936,613
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の取得による支出	△ 600,000,000,000
定期預金の払戻による収入	1,000,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 366,888,886
無形固定資産の取得による支出	△ 4,284,284,409
その他の投資活動による支出	△ 269,271,048
その他の投資活動による収入	22,935
投資活動によるキャッシュ・フロー	395,079,578,592
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 2,088,912,068
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,088,912,068
IV 資金の増加額	921,192,603,137
V 資金期首残高	2,463,598,485,862
VI 資金期末残高	3,384,791,088,999

【健康保険勘定】

利益の処分に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額
I 当期末処分利益	531,093,589,352
当期純利益	531,093,589,352
II 利益処分類	531,093,589,352
健康保険法第160条の2の準備金繰入額	531,093,589,352
III 次期繰越利益	-

上記の利益処分を行った場合、純資産の部の健康保険法第160条の2の準備金残高は 3,486,684,827,804円となります。

なお、健康保険法第160条の2の準備金として積み立てなければならない金額は 784,574,683,439円であります。

注 記 事 項

I 財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（平成 20 年 9 月 26 日厚生労働省令第 144 号）に定める基準により作成しております。

II 重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
車両	3年
工具備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、協会内利用のソフトウェアについては、協会内における利用可能期間（主に 5 年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、健康保険法等の一部を改正する法律（平成 18 年 6 月 21 日法律第 83 号）附則第 15 条第 3 項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附則第 16 条第 2 項の規定に基づき、国家公務員退職手当法（昭和 28 年 8 月 8 日法律第 182 号）第 2 条第 1 項に規定する職員（同条第 2 項の規定により職員とみなされる者を含む。）としての引き続いた在職期間を協会の職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職手当引当金
役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

3. 健康保険法第160条の2の準備金の計上基準

健康保険事業に要する費用の支出に備えるため、健康保険法施行令（大正15年6月30日勅令第243号）第46条に定める基準により、計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。

5. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

III 貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額 30,546,027,298円

IV 損益計算書関係

該当事項は、ありません。

V キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	3,384,791,088,999円
資金期末残高	3,384,791,088,999円

2. 重要な非資金取引の内容

- (1) 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ1,647,605,762円であります。

VI 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、健康保険法施行令（大正 15 年 6 月 30 日勅令第 243 号）第 1 条に定める金融商品に限定しております。

未収債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

リース取引は、設備投資等に係るものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,384,791,088,999	3,384,791,088,999	—
(2) 未収入金	826,115,508,946		
貸倒引当金	△8,446,640,571		
	817,668,868,375	817,668,868,375	—
(3) 被保険者貸付金	41,691,429	41,691,429	—
資産計	4,202,501,648,803	4,202,501,648,803	—
(1) 未払金	690,889,235,158	690,889,235,158	—
(2) リース債務	3,321,385,912	3,336,392,705	15,006,793
負債計	694,210,621,070	694,225,627,863	15,006,793

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

(3) 被保険者貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の割賦又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

VII 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当協会は、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤続年数及び等級に基づく累積ポイント並びに退職事由に基づき決定された一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,709,646,660 円
勤務費用	1,203,411,152 円
利息費用	23,881,278 円
数理計算上の差異の発生額	△76,582,058 円
退職給付の支払額	△787,753,816 円
退職給付債務の期末残高	22,072,603,216 円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	22,072,603,216 円
未積立退職給付債務	22,072,603,216 円
未認識数理計算上の差異	△2,174,428,383 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,898,174,833 円
退職給付引当金	19,898,174,833 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,898,174,833 円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,203,411,152 円
利息費用	23,881,278 円
数理計算上の差異の費用処理額	219,407,289 円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,446,699,719 円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.11%

VIII 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間満了に伴う撤去費用等に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該リース資産のリース期間（3～5年）と見積り、割引率は当該リース期間に見合う国債の流通利回り（0～0.408%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	183,363,236 円
時の経過による調整額	－円
資産除去債務の履行による減少額	－円
期末残高	183,363,236 円

IX 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は以下のとおりであります。

件名	翌事業年度以降の支払予定額
全国健康保険協会健康保険システム基盤に係るハードウェア・ソフトウェアの維持管理費	1,034,862,591 円
全国健康保険協会LAN環境及び端末等の維持管理費	3,868,980,071 円
全国健康保険協会健康保険システム適用・徴収・現金給付等アプリケーション保守業務	1,579,944,060 円
全国健康保険協会健康保険システム保健事業アプリケーション保守業務	1,810,255,408 円
全国健康保険協会健康保険システムレセプト点検アプリケーション保守業務	931,666,471 円
全国健康保険協会健康保険システム情報系アプリケーション保守業務	790,418,200 円
本部・支部事務所賃料等	286,166,974 円
全国健康保険協会工程管理等支援業務	265,716,000 円
全国健康保険協会健康保険システム基盤に係るハードウェア等の維持管理費	410,736,823 円
全国健康保険協会健康保険システム基盤に係るハードウェア・ソフトウェア（延長）の維持管理費	11,582,283,555 円
業務・システム刷新第二段階におけるシステム改修（基盤導入運用）に係るハードウェア等の維持管理費	112,956,690 円
次期業務・システム刷新に係る調査及び計画等作成支援業務委託 一式	123,458,280 円
全国健康保険協会LAN環境及び端末等（モバイルシンクライアント端末等）に係る通信役務 一式	185,222,565 円
全国健康保険協会システム ネットワークシステム回	255,116,400 円

線・機器一式およびインターネット用システム 東西データセンター間回線	
全国健康保険協会WAN及び機器の運用保守・監視等業務委託	102,919,839 円
全国健康保険協会WAN回線サービス提供業務	286,035,651 円
全国健康保険協会LAN環境及び端末等の賃貸借 一式 (延長契約)	1,316,817,840 円
合 計	24,943,557,418 円

X 重要な後発事象

該当事項は、ありません。

XI その他の注記事項

東日本大震災に係る補助金について

東日本大震災の被災者に対して実施した平成 31 年度全国健康保険協会災害臨時特例補助金交付要綱（平成 31 年 4 月 9 日厚生労働省発保 0409 第 6 号厚生労働事務次官通知）の 3 及び平成 31 年度東日本大震災復旧・復興に係る全国健康保険協会特定健康診査国庫補助金交付要綱（平成 31 年 4 月 25 日厚生労働省発保 0425 第 4 号厚生労働事務次官通知）の 3 に定める事業に係る国庫補助金受入額並びにその使用状況は以下のとおりであります。

（単位：円）

対象事業	受入額	使用状況 (*1)	残額 (*2)
医療保険事業	1,507,468,000	1,507,468,000	0
特定健診事業	40,000	2,000	38,000
合 計	1,507,508,000	1,507,470,000	38,000

(*1) 健康保険における一部負担金等の免除、特定健康診査に係る自己負担金の免除等による費用であり、保険給付費及び健診費用として計上しております。なお、金額については、開示時点における概算額によっております。

(*2) 国庫補助金の未使用額は、翌事業年度以降に返還が見込まれるため、預り補助金として負債に計上しております。また、前事業年度の未使用額については、当事業年度に 52,000 円を返還しております。

附属明細書

(健康保険勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細
4. 国等からの財源措置等の明細
5. 役員及び職員の給与費の明細

【健康保険勘定】

附 属 明 細 書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額	摘 要
有形固定資産	建物	2,444,214,178	98,693,358	32,518,400	2,510,389,136	1,089,282,541	232,189,936	1,421,106,595	
	車両	2,221,282	-	1,479,940	741,342	741,341	-	1	
	工具備品	183,297,868	26,993,664	13,432,467	196,859,065	145,143,283	12,864,020	51,715,782	
	リース資産	31,729,148,452	1,844,553,039	81,624,726	33,492,076,765	29,310,860,133	2,965,591,098	4,181,216,632	注 1
	計	34,358,881,780	1,970,240,061	129,055,533	36,200,066,308	30,546,027,298	3,210,645,054	5,654,039,010	
無形固定資産	ソフトウェア	15,297,756,764	4,559,684,718	-	19,857,441,482	11,379,104,928	3,166,499,988	8,478,336,554	注 2
	ソフトウェア仮勘定	123,616,584	518,495,020	123,616,584	518,495,020	-	-	518,495,020	注 3、4
	計	15,421,373,348	5,078,179,738	123,616,584	20,375,936,502	11,379,104,928	3,166,499,988	8,996,831,574	

(注 1) 当期増加額は、全国健康保険協会LAN環境及び端末等の賃貸借一式によるもの(1,134,005,060円)等であります。

(注 2) 当期増加額は、業務・システム刷新第二段階におけるシステム改修によるもの(1,120,234,669円)等であります。

(注 3) 当期増加額は、オンライン資格確認等の導入に伴うシステム改修一式によるもの(396,597,080円)等であります。

(注 4) 当期減少額は、ソフトウェアへの振替によるもの(123,616,584円)であります。

2. 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	6,881,339,004	8,344,105,671	503,202,664	6,275,601,440	8,446,640,571	注 1
賞与引当金	1,275,584,620	1,291,421,555	1,275,584,620	-	1,291,421,555	
役員賞与引当金	8,855,535	9,444,382	8,855,535	-	9,444,382	
退職給付引当金	19,239,228,931	1,446,699,719	787,753,817	-	19,898,174,833	
役員退職手当引当金	26,703,211	6,679,747	-	-	33,382,958	
計	27,431,711,301	11,098,351,074	2,575,396,636	6,275,601,440	29,679,064,299	

(注 1) 当期減少額のその他は、洗替法による戻入額を計上しております。

3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金					
政府出資金	6,594,277,976	-	-	6,594,277,976	
健康保険法第160条の2の準備金	2,364,629,283,778	590,961,954,674	-	2,955,591,238,452	注1
利益剰余金					
当期末処分利益	590,961,954,674	531,093,589,352	590,961,954,674	531,093,589,352	

(注1) 当期増加額は、前期利益処分による繰入額であります。

4. 国等からの財源措置等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳		摘 要
		前受交付金計上	収益計上	
保険給付費等補助金	1,201,017,528,000	-	1,201,017,528,000	
後期高齢者医療費支援金補助金	92,116,000	-	92,116,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金	2,002,150,000	-	2,002,150,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金（東日本大震災分）	2,000	-	2,000	
介護納付金補助金	51,505,606,020	-	51,505,606,020	
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	4,351,000	-	4,351,000	
高齢者医療運営円滑化等補助金	34,848,000	-	34,848,000	
災害臨時特例補助金（医療保険）	1,507,468,000	-	1,507,468,000	
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	289,698,800	-	289,698,800	
事務費負担金	6,383,961,000	-	6,383,961,000	
計	1,262,837,728,820	-	1,262,837,728,820	

5. 役員及び職員の給与費の明細

(単位：円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(3,506,472) 101,923,688	(2) 6	(-) -	(-) -
職 員	(6,945,279,816) 12,724,178,857	(2,989) 2,066	(-) 787,753,817	(-) 95
計	(6,948,786,288) 12,826,102,545	(2,991) 2,072	(-) 787,753,817	(-) 95

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。

(注2) 職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。

(注3) 支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与、退職手当については、各勘定に共通する経費として按分計上しておりますが、支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

(注4) 非常勤の役員及び職員は、外数として()で記載しております。